

【審査項目・審査基準・配点】

	審査項目	審査基準	配点
事業 者 に 関 す る 項 目	事業方針等 (10点)	・英語指導助手の配置（調整）についての考えは明確か。	5
		・派遣業務における社内体制と派遣業務実績は、十分であるか。	5
	英語指導助手の 採用基準と雇用 (5点)	・英語指導助手の採用基準は、本市仕様要件を満たしているか。	5
	英語指導助手の 指導力 (35点)	・母語が英語であるか、同等の英語力を有し、中学校及び小学校 外国語（英語）科検定教科書準拠 CD 等に準ずる英語の発音・イ ントネーションで指導できるか。	5
		・教材（音声教材・動画教材を含む）の作成等に必要となるパソ コンその他の機器の基本的な操作や、動画による授業配信を効 果的に行う能力を有しているか。	10
		・教職員や児童生徒と積極的にコミュニケーションを図ることが できるか。	10
		・英語指導経験又は英語指導の研修を十分に受け、指導に長けて おり、学習指導要領を理解したうえで、レッスンプランを作成 し、指導内容を提示できるか。	10
企画・ 技術 提案 に 関 す る 項 目	研修・フォローアッ プ・サポート体制 (10点)	・児童生徒への指導や教材作成、動画による授業配信のノウハウ 等について事前研修、配置後のフォローアップ体制は十分である か。	5
		・学校や教育委員会に対するサポート体制は十分であるか。	5
	マネジメント体制 (25点)	・英語指導助手に対する連絡体制は十分であるか。	5
		・専任担当者の配置、役割については業務遂行上、十分であるか。 ・学校や教育委員会への迅速な連絡、円滑な対応はできるか。 ・英語指導助手の業務に関するトラブルに対しての対応方法は適 切か。	10
見積価格	見積額・積算内容 (10点)	・見積額が提案限度額以下で、積算内容は適正か。	10
その他	意欲・理解力 (5点)	・派遣業務の内容を十分に理解しているか。 ・英語教育の意義を理解し、業務に取り組む意欲が十分であるか。	5